平成２３年（フ）第７６号
茨城県鉾田市梶山2047番地
債務者　田口　正人
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第３２０号
愛知県小牧市大字北外山2956番地　メゾンザ41―303号
債務者　片山商店こと　片山　義行
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１号
茨城県日立市日高町１丁目９番14号
債務者　皆川　洋之
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第５７号
群馬県前橋市下小出町２丁目８番地８　ニートヒル
債務者　唐木田邦雄
1　決定年月日時　平成23年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　信二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第１９２号
名古屋市南区中割町３―31　中割ハイツ102号室、住民票上の住所名古屋市港区泰明町１丁目６番地の１　グランドヒルズ泰明町403号
債務者　阿知破新吾
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　智之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０３号
千葉県南房総市千倉町瀬戸2944―20　ミラマール千倉604号、住民票上の住所愛知県愛知郡長久手町大字岩作字中立花45番地１
債務者　松葉　敏道
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　雅康
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後１時55分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０４号
千葉県南房総市千倉町瀬戸2944―20　ミラマール千倉604号、住民票上の住所愛知県愛知郡長久手町大字岩作字中立花45番地１
債務者　松葉美佐子
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　雅康
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後１時55分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２９４号
名古屋市中村区鳥居通５丁目23番地　サニーヒル三越名古屋308号
債務者　溝口　　茂
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　容子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３７８４号
愛知県春日井市白山町６丁目３番地２　クリスタル藤江101号
債務者　伊藤　文春
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　美穂
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７６９号
埼玉県吉川市きよみ野２丁目14番地　１号棟101
債務者　島嵜　公夫
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２３号
埼玉県北葛飾郡杉戸町清地３丁目20番８号
債務者　稲毛　和宏
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１９５号
千葉県木更津市長須賀1650番地　76号
債務者　中村小夜子
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　平成23年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第４９５号
福井市若杉浜２丁目507番地１
債務者　吉岡　吉一
1　決定年月日時　平成23年２月21日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７号
茨城県取手市本郷４丁目９番13―202号、前住所茨城県高萩市大字島名1616番地の２
債務者　大松　政行
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　寛
4　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係